職業紹介に関する手数料表

本紹介が有料職業紹介サービスを提供させていただきました際には、貴社より次の手数料を申し受けます。

【届出制手数料にかかる手数料表】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担する者	
求人受理時の事務費用	手数料を負担する者	求人者
		1,000 A
ボ人受理後、 ボ人者へ求職者を紹介する 職業紹介サービス	手数料を負担する者	求人者
	成功報酬型 【期间の定めのない雇用契約での紹介時】 当該求職者の就職後一年间に支払われる賃金 (労働条件通知書等に記載された額)の <u>50%</u>	
	【期间の定めのある雇用契約での紹介的 当該求職者の就職後、雇用契約期间中 約期间が一年を超える場合は最大一年 払われる賃金 (労働条件通知書等に記 額) の	· (雇用契 - 分) に支
求人の充足に向けた求人者 に対する専門的な相談・助 言等の付加サービス	手数料を負担する者 成功報酬型 当該求職者の就職後一年间に支払わ (労働条件通知書等に記載された額)の	. •
職業紹介サービス提供後、 求職者が本人都合で退職に 至った場合の返戻金制度	返戻を行う者 入社一ヶ月以内での退職 <u>支払手数</u> 入社ニヶ月以内での退職 <u>支払手数</u> 入社ニケ月以降での退職	

- ※1 上記手数料には税抜となりますので、別途加算となります。
- ※2 上記手数料は上限額を示しており、神契約時に異なる手料率となることがございます。
- ※3 返戻金制度は「職業紹介サービス」を前提としております。 その為、紹介予定派遣等では、御契約時に上記と異なる取り決めとなる場合がございます。

事業所名称 株式会社あるてすた

代表者 代表取纬役 三浦 茑

所在地 東京都游谷已惠比寿西二丁目 17 番地 17 号

※有料職業紹介事業 許可番号:13-ユ-312274